

浦安市自転車駐車場 指定管理者募集要項

令和 7 年 5 月

浦安市市民経済部市民安全課

目次

1	浦安駅第1自転車駐車場等指定管理者の指定	1
2	浦安駅第1自転車駐車場等の概要	1
3	施設の利用時間等	1
4	管理運営に関する基本事項	1
5	指定管理者が行う業務	1
6	提案事項	2
7	指定期間	2
8	業務経費等	2
9	応募の資格等	4
10	選定スケジュール	4
11	応募方法	5
12	費用負担	6
13	応募書類の著作権等	7
14	選定方法及び選定基準	7
15	提出書類の取扱い	7
16	選定審査対象からの除外	8
17	選定結果	8
18	関係法規の遵守	8
19	指定管理者の指定	8
20	協定書及び協議書の締結	8
21	情報公開	9
22	業務の引継ぎ	9
23	災害時の対応	9
24	その他	9
25	問合せ	10

浦安市自転車駐車場等指定管理者募集要項

浦安市では、市内の鉄道駅周辺における自転車の駐車秩序を確立することにより、その周辺の道路の安全な利用を確保するとともに、自転車利用者の利便を図ること、及び公共の場所における自転車の放置防止を目的に、27 か所の市営自転車駐車場（以下「自転車駐車場」という。）を設置しています。

自転車駐車場は、民間事業者（団体）の専門的な知識を活用することによって、効率的な運営を行うとともに市民サービスの向上を図るため、指定管理者を以下のとおり募集します。

なお、指定管理者となった民間事業者（団体）には、別途、放置自転車整理等業務を委託するものとし、自転車駐車場の管理等と併せて、放置自転車対策を一体的に行い、自転車駐車場の利用促進及び放置自転車の抑制を効果的かつ効率的に実施するものとします。

1 指定管理者の指定

地方自治法第244条の2及び浦安市自転車駐車場の整備及び自転車の放置防止に関する条例（以下「条例」という。）第8条の2並びに浦安市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定に基づき、自転車駐車場の管理及び運営を行う者を選定し、市議会の議決を経て、指定管理者として指定します。

2 施設の概要

別紙「資料1 施設概要」のとおりに

3 施設の利用時間等

利用時間については、24時間、365日施設の利用が可能であること。

ただし、保守等のため一部の駐車場利用ができなくなる場合は、利用者の混乱をきたさないようにすること。

4 管理運営に関する基本的事項

- (1) 自転車駐車場の設置趣旨に基づき、管理及び運営を行うこと。
- (2) 公平な利用が図れるよう努めること。
- (3) 効率的な運営を行うこと。
- (4) 管理運営費の縮減に努めること。
- (5) 個人情報保護を徹底すること。

5 指定管理者が行う業務

- (1) 自転車駐車場の利用の承認、不承認等に関すること。
- (2) 自転車駐車場の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の徴収・免除・還付に関すること。

- (3) 自転車駐車場の利用承認の取消し及び利用の休止又は制限に関すること。
- (4) 自転車駐車場の施設及び設備の維持管理に関すること。
- (5) 施設の運営状況に対するモニタリングの実施に関すること。
- (6) 災害等緊急時の計画及び対応に関すること。
- (7) その他市長が定める業務に関すること。

※ 詳細な業務内容については、別紙仕様書のとおりです。

※ 指定管理業務の執行は自らが行うことを原則としますが、業務の一部を委託し、又は請け負わせることについて、あらかじめ市の承諾を得た場合は、この限りではありません。

※ 指定管理者には、指定管理業務のほかに「放置自転車整理等業務」を別途委託するものとします。

6 提案事項

当施設は、市内の鉄道駅周辺における自転車の駐車秩序を確立することにより、その周辺の道路の安全な利用を確保するとともに、自転車利用者の利便を図ること、及び公共の場所における自転車の放置防止を目的としているため、施設の特徴を活かした自転車利用者の利便や放置自転車の減少が図られるような自主事業や、自転車の交通ルールの遵守及びマナー向上が図られるような自主事業の企画をご提案ください。

7 指定期間

令和8年1月1日から令和13年12月31日まで（6年間）

- ① 令和8年1月1日から同年3月31日まで

令和8年度の新浦安駅第13自転車駐車場の利用に係る承認又は不承認、及び利用料金の徴収等に関する事務のみ（当該期間における自転車駐車場の管理及び運営については、現行の指定管理者が行う。）

- ② 令和8年4月1日から同年12月31日まで

新浦安駅第13自転車駐車場の管理運営に関する事務

- ③ 令和9年1月1日から令和13年12月31日まで

全ての自転車駐車場の管理運営に関する事務

指定管理期間の終了又は指定の取消しにより、次期指定管理者に業務を引き継ぐ際には、円滑かつ支障がないように引継を行うこと。なお、引継に係る経費は次期指定管理者の負担とします。

8 業務経費等

- (1) 業務経費

業務経費等については、指定管理料と利用料金でまかなうこととします。また、指定管理料の提案については、上限額199,639,000円（税込み）以下とします。

※ 指定管理料の各年度ごとの予算内訳は、「資料 2 指定管理料年度別予算内訳」のとおりです。

指定管理業務に係る経費等の支払い時期や支払い方法については、別途協定書及び協議書で定めます。

また、指定管理料の適正な執行と透明性を確保するため、指定管理者は、市の求めに応じて指定管理業務の経理状況が提示できるよう法人及び団体の会計と明確に分けて経理事務を行うなど、指定管理業務の収支が適切か確認できる会計管理をしてください。

(2) 利用料金の設定

本市の自転車駐車場は、地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、利用料金は指定管理者の収入となります。

利用料金の額は、条例で定める額（上限額）の範囲内で指定管理者が事前に市長の承認を得て定めるものとします。なお、条例で定める額（上限額）については、別紙「資料 3 条例で定める利用料金の額（上限額）」を参照してください。

(3) 会計の独立と管理口座

指定管理者は、独立した口座を設け、自身の全社的な経理規定に基づく会計帳簿組織の中で、当該収支が明瞭に把握できるようにしてください。

また、他の「公の施設」の指定も受ける場合、他の「公の施設」の管理口座とは別の口座を設けてください。

(4) 納付金

自転車駐車場の中には用地を賃借しているところがあり、賃借に係る経費については本市が地権者と契約し賃借料を支払いますが、当該賃借料の額を、各年度の収支状況に関わらず、毎年度、指定管理者から本市に納付していただきます。

納付額や納付次期、納付方法の詳細については、別途協定書及び協議書で定めます。（参考 令和7年度における納付額（歳入予算額）は、29,024千円となります。）

なお、土地の評価額の変動等により、賃借料等の納付額については変動することがあります。

(5) その他

① 自転車駐車場の中には、清掃費や光熱水費等の共益費を支払い、商業施設内の一部を使用しているところがあり、当該共益費については指定管理者の負担となります。

② 自転車駐車場に設置している駐輪ラックや精算機等については、市と協議の上、利用者のサービス向上を目的として、指定管理者の負担により入替等を出来るものとします。なお、入替等後に発生する経費は、指定管理者の負担とします。指定期間の満了、又は何らかの事由により指定の取消しがされた場合には、その取り扱いについては、その際に協議するものとします。

また、リース契約物件については、次期指定管理者がリース借主としてリ

ース会社との契約を引継ぐものとします。

※ 過去3ヶ年の収入額及び運営経費の内容（内訳）及び利用状況については、「資料4 過去3か年の収入額及び支出額」及び「資料5 過去3か年の利用状況」を参照してください。

9 応募の資格等

- (1) 指定期間中、安全かつ円滑に、自転車駐車を管理運営できる法人その他の団体又はグループ（必ずしも法人格は必要ありませんが、個人は申請することはできません。）とします。

なお、グループで申請する場合は、グループを代表する者（法人その他の団体）を定めてください。

- (2) 次に該当する法人その他の団体は、申請者となることができません。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- ② 申請書類提出時点において、本市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けている者
- ③ 指定管理者の指定を管理の委託とみなした場合に、地方自治法第92条の2、第142条（同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の規定に抵触することとなる者
- ④ 法人税、法人市県民税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- ⑤ 暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者
- ⑥ 会社更生法、民事再生法等の規定に基づき、更生または再生手続きをしている者
- ⑦ 破産の申立がなされている者
- ⑧ 本指定管理者募集に係るアドバイザー業務に関与した者及びこの者と親会社または子会社の関係にある者
- ⑨ 指定管理者選定等審査委員会委員と資本面で関連がある者

- (3) 単独で申請した法人その他の団体は、グループで申請する場合の構成員となることはできません。また、複数のグループにおいて同時に構成員となることもできません。

10 選定スケジュール

- (1) 公募開始 令和7年5月15日（木）
- (2) 施設見学会の受付期間 令和7年5月15日（木）から同月22日（木）まで
※ 説明会参加申請書を提出（令和7年5月22日（木）17時までにメール必着）
- (3) 施設見学会 令和7年5月27日（火）・28日（水）
- (4) 質問事項の受付期間 令和7年6月4日（水）から同月11日（水）まで
（11日17時までにメール必着）
- (5) 質問事項の回答 令和7年6月18日（水）（市ホームページに掲載）

(6) 応募締切 令和 7 年 6 月 27 日（金）17 時まで

(7) 選定等審査会によるヒアリング

令和 7 年 7 月中旬（別途通知します。）

(8) 選定 令和 7 年 7 月下旬（別途通知します。）

※ 指定管理者の指定は、令和 7 年浦安市議会第 3 回定例会において、議決を経て指定管理者に指定します。

11 応募方法

(1) 申請書類の配付

申請書類については、市民経済部市民安全課（庁舎 3 階）で配付を受けるか、市ホームページからダウンロードしてください。

(<https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/jigyosha/1009060/1045472.html>)

(2) 申請書類の提出場所及び方法

応募締切までに、市民経済部市民安全課に持参してください。

(3) 申請書類等の提出時間

午前 9 時～午後 17 時（土日・祝日を除く。）

(4) 申請書類

① 公の施設指定管理者指定申請書（別記第 1 号様式）

② 事業計画書（様式第 1 号）

③ 収支計画書（様式第 2 号）

④ 指定管理料提案書（様式第 3 号）

⑤ 事業者概要書（様式第 4 号）

⑥ 誓約書（様式第 5 号）

⑦ 個人情報の取り扱いに関する規約、管理マニュアル等

⑧ 関係書類

ア 定款、寄附行為、規約、その他これらに類する項目（法人以外の団体については、これに相当する書類）

イ 法人にあっては法人登記簿謄本、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し

ウ 法人本体の事業計画書及び収支予算書（又は、これに類するもの）

エ 役員名簿（法人以外の団体については、これに相当する書類。なお、名簿には性別・生年月日まで記載）

オ 直近 3 か年の財務状況に関する書類（下表の法人種類による）

法人種類	提出が必須な書類	作成している場合に提出
------	----------	-------------

株式会社	・貸借対照表 ・損益計算書	・キャッシュフロー計算書
社会福祉法人	・貸借対照表 ・事業活動計算書	・資金収支計算書 ・財産目録
公益法人	・貸借対照表 ・損益計算書	・キャッシュフロー計算書 ・財産目録
一般社団法人 一般財団法人	・貸借対照表 ・損益計算書	

カ 法人本体の直近 2 か年の事業報告書

キ 直近 1 か年の法人税、消費税及び地方消費税、法人市民税、固定資産税の納税証明書（法人格を有しない団体及び非課税団体については、代表者個人の納税証明書）

ク 法人等の組織及び運営に関する事項を記載した書類

※ 法人等の設立趣旨、運営方針、事業内容等の概要が分かるパンフレット等でも可

ケ グループ申請の場合は、グループ協定書の写し（該当する場合）

コ 指定管理者申請に係るグループ構成員表（様式第 6 号）（該当する場合）

サ 浦安市暴力団排除条例に基づく暴力団でないことの表明及び確約に関する同意書（様式第 7 号）

シ 類似施設の実績調書（様式第 8 号）

（注1）提出部数は、原本 1 部・コピー 10 部とします。

（注2）申請書類は、全て A 4 サイズ（A 3 サイズの場合は、折込みとする。）とし表紙・背表紙をつけ左綴じとし（ファイル可）、書類名がわかるよう右端上部から順にインデックスを添付してください。

（注3）一旦応募し、辞退したいとの申し出があった場合は、辞退届（様式第 9 号）を提出します。

（5）質問事項については、受付期間内に募集要項及び仕様書等に対する質問票（様式第 10 号）を電子メール又は市民経済部市民安全課に持参し、提出してください。

〔メールアドレス：shiminanzen@city.urayasu.lg.jp〕

質問事項の回答は、市のホームページで公表します。

※自転車駐車場に直接質問や問い合わせをすることはできません。

12 費用負担

応募に関して必要となる費用等一切は、申請者の負担とします。

13 申請書類の著作権等

申請者の提出する書類の著作権は、申請者に帰属します。ただし、本市は、指定管理者の選定結果の公表等必要な場合は、申請書類の内容を一部又は全部を無償で利用できるものとします。

また、著作権、実用新案権、意匠権、商標権、その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等無断で申請書類に記載・使用することを禁止します。

14 指定管理の候補者の審査と選定

申請者の審査は、指定管理者選定等審査会において行います。

次の選定基準に基づき、書類審査及びヒアリングにより指定管理の候補者（以下「候補者」という。）を選定します。

- (1) 施設の運営方針が明確であり、かつ、当該施設の設置目的を理解していること。
- (2) 施設を継続的に運営するノウハウと体力があること。
- (3) 事業を実施するための人員体制が整備されていること。
- (4) 施設が適切に維持管理され、施設の効用を最大限発揮できるものであること。
- (5) 市民ニーズと当該施設の設置目的に合致した事業が効率的に展開され、かつ、工夫がなされていること。
- (6) 適正な収支計画が立てられ、経費削減の姿勢がみられること。

15 提出書類の取扱い

候補者の提出した申請書類に関しては、浦安市情報公開条例に基づく開示請求があった場合、候補者の選定後にその一部又は全部を情報公開条例に基づき請求者に対して、原則として開示するものとします。

候補者の選定に係る情報の公開等については、公平かつ適正に選定が行われたかという観点から、個人情報における通例として明らかに不開示情報となる場合を除き、開示します。

また、候補者が提出した「事業計画書」、「収支計画書」及び「指定管理料提案書」（以下「提案書等」という。）は、指定前であっても、議案の審議に必要なものとして、個人情報を除き市議会に提供します。

なお、指定管理者に指定された場合、指定された団体が提出した提案書等は、市の情報公開室において配架することとし、個人情報を除き、公開されます。

※ 浦安市情報公開条例に規定する「不開示情報」は開示されませんが、特に指定管理者又は候補者の提出書類に記載された情報については、個人情報を除き、原則として不開示情報として認められませんのでご了承ください。

※ 指定されなかった団体の提出書類は、指定管理者の指定の議決後、原本（正本・副本）を返却します。ただし、返却までの間に浦安市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、公文書管理規則に基づき、取り扱うものとします。

16 選定審査対象からの除外

次の要件に該当する場合は、選定審査の対象から除外します。

- (1) 選定審査に関し、市職員その他関係者へ接触し、不当な要求等をした場合
- (2) 申請書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 募集要項に違反又は著しく逸脱した場合
- (4) 書類内容に著しい不備が発見された場合
- (5) 指定管理料の上限額をオーバーしている場合
- (6) その他不正行為等があった場合

17 選定結果

選定結果については、申請した法人その他の団体に通知します。また、浦安市ホームページなどでも公表します。

18 関係法規の遵守

指定管理者は、以下の法規を遵守するものとします。

- (1) 地方自治法
- (2) 労働基準法
- (3) 個人情報の保護に関する法律
- (4) 浦安市自転車駐車場の整備及び自転車の放置防止に関する条例及び同規則
- (5) 浦安市行政手続条例及び同規則
- (6) 浦安市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例及び同規則
- (7) 浦安市暴力団排除条例
- (8) 浦安市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例
- (9) その他、関係法令、条例・規則等

19 指定管理者の指定

指定管理者の正式な指定については、議会の議決を得た上で、市長が指定します。議会の議決を得られなかった場合には、候補者として選定した団体を指定管理者とすることができません。

20 協定書及び協議書の締結

指定管理者として指定された法人その他の団体は、市民経済部市民安全課と協議の上、業務内容や管理の基準の細目、指定管理料などについて、協定書を締結し、以降、指定期間中の年度ごとに協議書を締結します。

21 情報公開

指定管理者が自転車駐車場の管理運営を行うに当たり、作成及び取得した文書等については、情報公開規程を作成し適正な情報公開を行うこととします。

22 業務の引継ぎ

指定期間終了又は指定の取消しにより、次期指定管理者に業務を引継ぐ際には、円滑かつ支障なく引継ぎを行うこととします。

引継ぎに際し、事業や住民サービスの低下を招くことがないように、施設の性質に応じた引継ぎ期間を設けるとともに、引継ぎに関する基礎的マニュアルとそれに基づく引継計画を策定します。

また、引継計画を実施していく際、利用者の意見を聴く機会を設け、聴き取った意見は可能な限り引継計画に反映させるものとします。

23 災害時の対応

公の施設は、災害発生時において、避難所等として極めて重要な役割を担うことが想定され、本施設においても、災害時の状況によっては随時協力を求める可能性があります。

そのため、指定管理者は、公共施設の管理運営を任されている者の責任として、災害発生時においては、市と協力して災害対応を行っていくことを十分に認識しておく必要があります。

24 その他

- (1) 指定の議案に対して議会の承認が得られないときは、選定結果は取消すこととし、市はその損害賠償の責は負わないものとします。
- (2) 候補者の決定から協定を締結するまでの間に次の事項に該当したときは、候補者からの除外や指定の取り消しを行うことがあります。
 - ア 指定管理者の経営状況の急激な悪化等により、事業の履行が確実にないと認められるとき。
 - イ 著しく社会的な信用を損なう等により、指定管理者としてふさわしくないと認められるとき。
 - ウ その他、候補者の責めに帰すべき不適当な事由が生じたとき。
- (3) 引継ぎに要する費用については、原則引き継ぎを受ける指定管理者が負担します。

25 問合せ先

浦安市市民経済部市民安全課

住所 浦安市猫実一丁目1番1号

TEL 047-712-6590（直通）

E-mail shiminanzen@city.urayasu.lg.jp

●施設概要

No	名称	位置	設置年月	敷地面積	延床面積	駐車場施設の構造	駐車場所の指定の有無	利用区分	自転車収容台数					原動機付自転車収容台数	自動二輪車収容台数	管理室の有無	土地所有者
									合計	平置き	ラック	機械式ラック	機械式駐輪場				
1	浦安駅第1自転車駐車場	浦安市北栄一丁目16番21号	S61. 4	478. 89	1119. 58	鉄骨造地上 3 階	有	定期利用及び一時利用	858		254	604				有	市
2	浦安駅第2自転車駐車場	浦安市当代島一丁目2番14号	H13. 4	292. 16	462. 28	鉄骨造地上 2 階	有	定期利用及び一時利用	305		305					有	市
3	浦安駅第3自転車駐車場	浦安市北栄一丁目1518番1	S56. 1	1132	1734	鉄骨造 2 層式	無	定期利用	1, 400	1, 400				70		有	市
4	浦安駅第4自転車駐車場	浦安市猫実四丁目561番9	S56. 4	1444. 56	1444. 56	平置き駐車場	無	定期利用及び一時利用	1, 050	1, 050						有	市
5	浦安駅第5自転車駐車場	浦安市猫実四丁目562番3	S59. 10	330. 61	330. 61	平置き駐車場	無	定期利用	230	230						無	個人
6	浦安駅第6自転車駐車場	浦安市猫実四丁目458番2	S59. 12	144. 32	144. 32	平置き駐車場	無	定期利用	112		112					無	市
7	浦安駅第7自転車駐車場	浦安市猫実五丁目1342番1	S61. 11	920	920	平置き駐車場	無	定期利用及び一時利用	570	570				100		有	民間
8	浦安駅第8自転車駐車場	浦安市当代島一丁目492番1	H4. 10	449. 01	449. 01	平置き駐車場	無	定期利用	350	350						無	個人
9	浦安駅第9自転車駐車場	浦安市北栄三丁目778番3	H9. 11	928. 09	928. 09	鉄骨造地上 2 階	無	定期利用及び一時利用	900	65	835			50	10	有	市
10	浦安駅第10自転車駐車場	浦安市北栄一丁目639番5	H11. 10	427. 3	427. 3	平置き駐車場	無	一時利用	161			161				無	市・千葉県
11	浦安駅第12自転車駐車場	浦安市北栄一丁目1519番3	H16. 4	513. 05	513. 05	平置き駐車場	無	一時利用	387			387				無	民間
12	浦安駅第13自転車駐車場	浦安市猫実四丁目455番1	H18. 4	654. 44	654. 44	平置き駐車場	無	定期利用及び一時利用	320	320						有	市
13	新浦安駅第1自転車駐車場	浦安市入船一丁目1番2号	H元. 3	1273. 55	1630. 38	鉄骨造 2 層式	有	定期利用及び一時利用	1, 425	112	1, 313					有	民間
14	新浦安駅第2自転車駐車場	浦安市入船二丁目53番3	S63. 12	3617. 06	4697	鉄骨造 2 層式	無	定期利用及び一時利用	3, 340	3, 340						有	千葉県・民間
15	新浦安駅第3自転車駐車場	浦安市入船六丁目58番2	S63. 12	1881. 13	2735. 49	鉄骨造 2 層式	無	定期利用及び一時利用	1, 540	1, 540				70		有	千葉県・民間
16	新浦安駅第4自転車駐車場	浦安市入船一丁目4番1号	H2. 7	781	781	商業施設内 2 階部	有	定期利用及び一時利用	600	10	590					有	民間
17	新浦安駅第5自転車駐車場	浦安市入船一丁目5番2号	H2. 12	778	778	商業施設内 1 階部	有	定期利用及び一時利用	600	46	554					有	民間
18	新浦安駅第7自転車駐車場	浦安市入船一丁目48番2	H14. 11	259. 4	259. 4	平置き駐車場	無	一時利用	287			287				無	市
19	新浦安駅第8自転車駐車場	浦安市美浜一丁目7番15	H14. 10	236. 3	236. 3	平置き駐車場	無	定期利用及び一時利用	320	320						有	市
20	新浦安駅第9自転車駐車場	浦安市入船一丁目46番9	H14. 10	205. 5	205. 5	平置き駐車場	無	一時利用	101			101				無	市
21	新浦安駅第10自転車駐車場	浦安市入船二丁目53番1	H14. 10	415. 84	415. 84	平置き駐車場	無	定期利用及び一時利用	0					160	10	有	千葉県
22	新浦安駅第11自転車駐車場	浦安市入船一丁目48番1	H15. 4	423. 77	423. 77	平置き駐車場	無	一時利用	249			249				無	千葉県
23	新浦安駅第12自転車駐車場	浦安市入船一丁目46番23	H16. 4	120	120	平置き駐車場	無	一時利用	124			124				無	市
24	新浦安駅第13自転車駐車場	浦安市入船一丁目2番1号	H18. 4	1556. 23	2344. 07	新浦安駅前複合施設マーレ内鉄骨鉄筋コンクリート造	有	定期利用及び一時利用	2, 008	74	819	87	1, 028			有	市
25	舞浜駅第1自転車駐車場	浦安市舞浜15番1	S63. 12	1982	1982	平置き駐車場	無	定期利用	300	300						有	市
26	舞浜駅第2自転車駐車場	浦安市舞浜26番1	H11. 10	3184. 72	3184. 72	平置き駐車場	無	定期利用及び一時利用	850	850				100	50	有	市
27	舞浜駅第3自転車駐車場	浦安市舞浜25番2	H14. 4	1354. 29	1354. 29	平置き駐車場	無	定期利用	920	920						有	市

※上記の他、指定期間中に、新設又は増設された自転車駐車場についても指定する場合があります。指定の際には別途協議します。

※自転車収容台数の機械式ラックとは、個別の施錠装置を有するものをいう。

※自転車収容台数の機械式駐輪場とは自転車の出入庫を機械装置によって行うものをいう。

指定管理料年度別予算内訳

指定管理期間 令和8年1月1日から令和13年12月31日

●機械式駐輪機の維持管理費

(円)

年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	合計
保守点検 (4ヶ月に1回)	0	8,075,721	8,075,721	8,075,721	8,075,721	8,075,721	8,075,721	48,454,326
臨時 修繕費	0	1,367,300	1,367,300	1,367,300	1,367,300	1,367,300	1,367,300	8,203,800
計画 修繕費	0	22,390,000	9,220,000	20,470,000	34,640,000	31,350,000	24,910,000	142,980,000
年間合計	0	31,833,021	18,663,021	29,913,021	44,083,021	40,793,021	34,353,021	199,638,126

条例で定める利用料金の額（上限額）

1 定期利用

名称	区分		単位	金額	
				一般	高校生以下
浦安駅第1自転車駐車場、 新浦安駅第1自転車駐車場、 新浦安駅第5自転車駐車場 及び新浦安駅第13自転車 駐車場	自転車	1階	1か月	1,870円	1,240円
		2階・地 階	1か月	1,650円	1,100円
		3階	1か月	1,320円	880円
浦安駅第2自転車駐車場 及び新浦安駅第4自転車 駐車場	自転車		1か月	1,320円	880円
浦安駅第9自転車駐車場 及び新浦安駅第2自転車 駐車場	自転車		1か月	490円	330円
	原動機付自転車		1か月	820円	550円
上記以外の市営駐車場	自転車		1か月	740円	490円
	原動機付自転車		1か月	1,230円	820円

備考

- 1 市内に住所を有する者以外の者が利用する場合の額は、金額の欄に掲げる額の100分の200に相当する額とする。
- 2 金額の欄に掲げる額には、消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する額を含む。

2 一時利用

区分		単位	金額
自転車	機械式駐車施設	12時間までごとに つき	100円（利用開始から2 時間を経過する時まで は無料）
	上記以外の駐車施設	1日1回につき	100円
原動機付自転車		1日1回につき	150円
自動二輪車	125cc以下のもの	1日1回につき	200円
	125ccを超えるもの	1日1回につき	300円

備考

- 1 この表において「機械式駐車施設」とは、個別の施錠装置を有する駐車用の施設をいう。
- 2 この表において「自動二輪車」とは、道路交通法第3条に規定する大型自動二輪車（側車付きのものを除く。）及び普通自動二輪車（側車付きのものを除く。）をいう。
- 3 金額の欄に掲げる額には、消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する額を含む。

●自転車駐車場(新浦安駅第13自転車駐車場を除く。)

資料4

過去3ヶ年の収入額及び支出額(内訳)

○収入額

(単位:円)

内容/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自転車 定期利用	142,445,620	154,957,490	156,337,460
自転車 一時利用	114,519,800	126,547,800	135,227,200
原付 定期利用	5,360,050	5,825,050	5,794,560
原付 一時利用	1,411,350	1,464,300	1,380,450
自動二輪車 一時利用	3,737,200	3,610,500	3,685,400
合 計	267,474,020	292,405,140	302,425,070

○支出額

内容/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
人件費	131,211,293	123,376,285	122,590,681	職員賃金、社会保険料等
施設管理費	51,980,332	57,405,215	90,742,187	委託費、保険料、ラックリース、リニューアル等
納付金	25,000,000	25,468,000	25,470,000	
消耗品等購入費	4,163,515	1,641,311	4,458,014	什器備品含む
光熱水料費	6,579,740	8,148,742	6,837,322	
通信運搬費	2,589,514	2,716,745	2,628,507	
設備投資繰越金	3,460,535	361,352	3,477,430	
その他	2,438,294	32,046,802	3,803,669	印刷費・諸謝金等
租税公課(納付消費税)	15,978,129	14,924,220	15,198,999	消費税及び地方消費税納付額
諸経費(本部経費)	24,072,668	26,316,468	27,218,261	
合 計	267,474,020	292,405,140	302,425,070	

●新浦安駅第13自転車駐車場

過去3ヶ年の収入額及び支出額(内訳)

○収入額

(単位:円)

内容/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
定期利用料金	26,281,490	25,789,770	26,158,920	継続利用を含む
一時利用料金	8,134,457	9,553,413	9,812,714	
合 計	34,415,947	35,343,183	35,971,634	

○支出額

内容/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
自転車駐車場運營業務費	25,885,676	25,885,676	26,317,967	人件費等
月極駐輪場代解約戻入	644,940	535,840	607,010	
事務代行手数料	528,000	528,000	528,000	
電子マネー利用料	203,940	203,940	203,940	
振込手数料	23,620	660	660	
返戻金・振込手数料未払金	0	0	0	
合 計	27,286,176	27,154,116	27,657,577	

過去3ヶ年の利用状況(新浦安駅第13自転車駐車場以外)

1. 自転車駐車場利用報告等(令和3年度)

○ 浦安市全体

単位: 台

		浦安駅	新浦安駅	舞浜駅	合 計
自転車	定期利用	752,600	1,014,353	276,423	2,043,376
	一時利用	585,127	471,240	88,827	1,145,194
	合 計	1,337,727	1,485,593	365,250	3,188,570
原付	定期利用	21,171	14,914	11,776	47,861
	一時利用	2,179	3,693	3,551	9,423
	合 計	23,350	18,607	15,327	57,284
自動二輪	125CCまで	2,576	2,642	4,747	9,965
	125CC超	815	1,466	3,560	5,841
	合 計	3,391	4,108	8,307	15,806

○ 内訳

単位: 台

浦安駅		第1駐車場	第2駐車場	第3駐車場	第4駐車場	第5駐車場	第6駐車場	第7駐車場	第8駐車場	第9駐車場	第10駐車場	第12駐輪場	第13駐輪場	合 計
自転車 一時	定期利用	75,566	41,619	228,928	104,383	27,985	10,831	50,186	56,654	104,400	-	-	52,048	752,600
	現金支払い	83,703	15,440	-	42,989	-	-	3,261	-	8,150	48,076	29,869	15,970	247,458
	電子マネー	202,883	-	-	1,950	-	-	-	-	-	47,174	85,662	-	337,669
	台数計	286,586	15,440	-	44,939	-	-	3,261	-	8,150	95,250	115,531	15,970	585,127
原付	定期利用	-	-	7,219	-	-	-	5,779	-	8,173	-	-	-	21,171
	一時利用	-	-	-	-	-	-	667	-	1,512	-	-	-	2,179
自動二輪 一時	125CCまで	-	-	-	-	-	-	-	-	2,576	-	-	-	2,576
	125CC超	-	-	-	-	-	-	-	-	815	-	-	-	815

単位: 台

新浦安駅		第1駐車場	第2駐車場	第3駐車場	第4駐車場	第5駐車場	第7駐車場	第8駐車場	第9駐車場	第10駐車場	第11駐車場	第12駐輪場	合 計
自転車	定期利用	155,455	487,771	199,306	52,678	71,228	-	47,915	-	-	-	-	1,014,353
	現金支払い	21,285	4,965	2,292	913	13,027	33,167	20,461	8,219	-	144,309	10,212	258,850
	電子マネー	35,244	-	-	-	29,611	91,994	-	28,021	-	-	27,520	212,390
	台数計	56,529	4,965	2,292	913	42,638	125,161	20,461	36,240	-	144,309	37,732	471,240
原付	定期利用	-	-	5,067	-	-	-	-	-	9,847	-	-	14,914
	一時利用	-	-	856	-	-	-	-	-	2,837	-	-	3,693
自動二輪	125CCまで	-	-	-	-	-	-	-	-	2,642	-	-	2,642
	125CC超	-	-	-	-	-	-	-	-	1,466	-	-	1,466

単位: 台

		舞浜駅	第1駐車場	第2駐車場	第3駐車場	合 計
自転車		定期利用	48,689	97,964	129,770	276,423
	一時	現金支払い	－	83,439	－	83,439
		電子マネー	－	5,388	－	5,388
		台数計	－	88,827	－	88,827
原付		定期利用	－	11,776	－	11,776
	一時	現金支払い	－	3,440	－	3,440
		電子マネー	－	111	－	111
		台数計	－	3,551	－	3,551
自動二輪 （125CC超）		現金支払い	－	4,481	－	4,481
		電子マネー	－	266	－	266
		台数計	－	4,747	－	4,747
自動二輪 （125CC超）		現金支払い	－	3,499	－	3,499
		電子マネー	－	61	－	61
		台数計	－	3,560	－	3,560

1. 自転車駐車場利用報告等(令和4年度)

○ 浦安市全体

単位: 台

		浦安駅	新浦安駅	舞浜駅	合 計
自転車	定期利用	780,613	1,046,251	296,852	2,123,716
	一時利用	653,730	519,344	92,404	1,265,478
	合 計	1,434,343	1,565,595	389,256	3,389,194
原付	定期利用	21,786	15,968	10,323	48,077
	一時利用	2,921	3,393	3,448	9,762
	合 計	24,707	19,361	13,771	57,839
自動二輪	125CCまで	2,999	2,591	4,595	10,185
	125CC超	740	1,147	3,358	5,245
	合 計	3,739	3,738	7,953	15,430

○ 内訳

単位: 台

浦安駅		第1駐車場	第2駐車場	第3駐車場	第4駐車場	第5駐車場	第6駐車場	第7駐車場	第8駐車場	第9駐車場	第10駐車場	第12駐輪場	第13駐輪場	合 計
自転車 一時	定期利用	38,924	43,293	254,013	122,249	38,200	13,992	51,941	57,709	106,367	-	-	53,925	780,613
	現金支払い	80,378	16,580	-	45,559	-	-	3,681	-	9,710	51,458	31,898	18,013	257,277
	電子マネー	222,789	-	-	12,567	-	-	-	-	-	50,335	110,762	-	396,453
	台数計	303,167	16,580	-	58,126	-	-	3,681	-	9,710	101,793	142,660	18,013	653,730
原付	定期利用	-	-	8,365	-	-	-	5,623	-	7,798	-	-	-	21,786
	一時利用	-	-	-	-	-	-	953	-	1,968	-	-	-	2,921
自動二輪 一時	125CCまで	-	-	-	-	-	-	-	-	2,999	-	-	-	2,999
	125CC超	-	-	-	-	-	-	-	-	740	-	-	-	740

単位: 台

新浦安駅		第1駐車場	第2駐車場	第3駐車場	第4駐車場	第5駐車場	第7駐車場	第8駐車場	第9駐車場	第10駐車場	第11駐車場	第12駐輪場	合 計
自転車	定期利用	169,724	491,046	207,941	54,161	76,252	-	47,127	-	-	-	-	1,046,251
	現金支払い	19,478	6,268	2,769	1,301	12,191	32,685	24,714	9,125	-	151,576	10,784	270,891
	電子マネー	43,573	-	-	-	39,048	102,691	-	29,158	-	3,048	30,935	248,453
	台数計	63,051	6,268	2,769	1,301	51,239	135,376	24,714	38,283	-	154,624	41,719	519,344
原付	定期利用	-	-	4,858	-	-	-	-	-	11,110	-	-	15,968
	一時利用	-	-	467	-	-	-	-	-	2,926	-	-	3,393
自動二輪	125CCまで	-	-	-	-	-	-	-	-	2,591	-	-	2,591
	125CC超	-	-	-	-	-	-	-	-	1,147	-	-	1,147

単位: 台

舞浜駅		第1駐車場	第2駐車場	第3駐車場	合 計
自転車	定期利用	49,939	90,092	156,821	296,852
	現金支払い	-	66,929	-	66,929
	電子マネー	-	25,475	-	25,475
	台数計	-	92,404	-	92,404
原付	定期利用	-	10,323	-	10,323
	現金支払い	-	2,639	-	2,639
	電子マネー	-	809	-	809
	台数計	-	3,448	-	3,448
自動二輪 （125CC）	現金支払い	-	3,358	-	3,358
	電子マネー	-	1,237	-	1,237
	台数計	-	4,595	-	4,595
自動二輪 （125CC超）	現金支払い	-	2,519	-	2,519
	電子マネー	-	839	-	839
	台数計	-	3,358	-	3,358

1. 自転車駐車場利用報告等(令和5年度)

○ 浦安市全体

単位: 台

		浦安駅	新浦安駅	舞浜駅	合 計
自転車	定期利用	987,644	1,191,912	419,850	2,599,406
	一時利用	704,635	563,189	84,448	1,352,272
	合 計	1,692,279	1,755,101	504,298	3,951,678
原付	定期利用	23,464	20,152	13,116	56,732
	一時利用	2,733	3,090	3,380	9,203
	合 計	26,197	23,242	16,496	65,935
自動二輪	125CCまで	2,746	2,800	5,177	10,723
	125CC超	919	829	3,388	5,136
	合 計	3,665	3,629	8,565	15,859

○ 内訳

単位: 台

浦安駅		第1駐車場	第2駐車場	第3駐車場	第4駐車場	第5駐車場	第6駐車場	第7駐車場	第8駐車場	第9駐車場	第10駐車場	第12駐輪場	第13駐輪場	合 計
自転車 一時	定期利用	44,145	49,226	315,706	162,915	50,332	20,270	67,069	73,864	135,708	-	-	68,409	987,644
	現金支払い	73,783	19,231	-	43,425	-	-	4,213	-	8,880	54,614	31,262	19,742	255,150
	電子マネー	233,512	-	-	21,274	-	-	-	-	-	62,978	131,721	-	449,485
	台数計	307,295	19,231	-	64,699	-	-	4,213	-	8,880	117,592	162,983	19,742	704,635
原付	定期利用	-	-	9,926	-	-	-	5,899	-	7,639	-	-	-	23,464
	一時利用	-	-	-	-	-	-	1,159	-	1,574	-	-	-	2,733
自動二輪 一時	125CCまで	-	-	-	-	-	-	-	-	2,746	-	-	-	2,746
	125CC超	-	-	-	-	-	-	-	-	919	-	-	-	919

単位: 台

新浦安駅		第1駐車場	第2駐車場	第3駐車場	第4駐車場	第5駐車場	第7駐車場	第8駐車場	第9駐車場	第10駐車場	第11駐車場	第12駐輪場	合 計
自転車	定期利用	197,428	535,089	238,554	74,395	91,180	-	55,266	-	-	-	-	1,191,912
	現金支払い	20,802	7,270	2,425	1,593	10,325	20,835	24,762	11,603	-	47,538	12,629	159,782
	電子マネー	55,958	-	-	-	47,853	118,205	-	37,086	-	101,168	43,137	403,407
	台数計	76,760	7,270	2,425	1,593	58,178	139,040	24,762	48,689	-	148,706	55,766	563,189
原付	定期利用	-	-	5,838	-	-	-	-	-	14,314	-	-	20,152
	一時利用	-	-	551	-	-	-	-	-	2,539	-	-	3,090
自動二輪	125CCまで	-	-	-	-	-	-	-	-	2,800	-	-	2,800
	125CC超	-	-	-	-	-	-	-	-	829	-	-	829

単位: 台

舞浜駅		第1駐車場	第2駐車場	第3駐車場	合 計
自転車	定期利用	62,026	149,889	207,935	419,850
	現金支払い	-	59,391	-	59,391
	電子マネー	-	25,057	-	25,057
	台数計	-	84,448	-	84,448
原付	定期利用	-	13,116	-	13,116
	現金支払い	-	2,597	-	2,597
	電子マネー	-	783	-	783
	台数計	-	3,380	-	3,380
自動二輪 （125CC以下）	現金支払い	-	3,470	-	3,470
	電子マネー	-	1,707	-	1,707
	台数計	-	5,177	-	5,177
自動二輪 （125CC超）	現金支払い	-	2,537	-	2,537
	電子マネー	-	851	-	851
	台数計	-	3,388	-	3,388

過去3か年の利用状況(新浦安駅第13自転車駐車場)

令和 3年度

定期利用	1階機械式		地下自走式		最終契約者数		新 規		前月取消(解約)		前月末日で期限切れ		特 記 事 項
収容台数	1,028台	利用率	833台	利用率	1,861台	利用率	機械式	自走式	機械式	自走式	機械式	自走式	
4月	829台	80.6%	636台	76.4%	1,465台	78.7%	(2台)	(2台)	1台	0台	—	—	
5月	834台	81.1%	649台	77.9%	1,483台	79.7%	7台	14台	2台	1台	0台	0台	
6月	837台	81.4%	650台	78.0%	1,487台	79.9%	4台	3台	1台	2台	0台	0台	
7月	837台	81.4%	654台	78.5%	1,491台	80.1%	2台	6台	2台	2台	0台	0台	
8月	836台	81.3%	658台	79.0%	1,494台	80.3%	3台	7台	4台	3台	0台	0台	
9月	835台	81.2%	658台	79.0%	1,493台	80.2%	3台	5台	4台	5台	0台	0台	
10月	829台	80.6%	672台	80.7%	1,501台	80.7%	2台	18台	8台	4台	0台	0台	
11月	829台	80.6%	676台	81.2%	1,505台	80.9%	3台	5台	3台	1台	0台	0台	
12月	830台	80.7%	679台	81.5%	1,509台	81.1%	1台	3台	0台	0台	0台	0台	
1月	831台	80.8%	678台	81.4%	1,509台	81.1%	1台	1台	0台	2台	0台	0台	
2月	831台	80.8%	676台	81.2%	1,507台	81.0%	0台	0台	0台	2台	0台	0台	
3月	830台	80.7%	676台	81.2%	1,506台	80.9%	0台	0台	1台	0台	0台	0台	

※各月月初め時点の登録台数による利用率です。

一 時 利 用		収容台数		147台				1階施設利用(158台)			特 記 事 項	
月 度	稼働日数	月合計 利用件数	一 日 平 均		一 日 の 最 大		一日の 利用最小	2時間 以内	サービス券	合計	※一時利用の利用件数は有料利用件数です。	
			利用件数	利用率	利用件数	利用率						
4月	30日	6,776件	225.9件	153.7%	303件	206.1%	35件	1648件	192件	1840件	*新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた。	
5月	31日	5,110件	164.8件	112.1%	257件	174.8%	70件	1598件	125件	1723件		
6月	30日	6,166件	205.5件	139.8%	273件	185.7%	68件	1,659件	127件	1786件		
7月	31日	5,834件	188.2件	128.0%	283件	192.5%	48件	1,542件	124件	1666件		
8月	31日	5,326件	171.8件	116.9%	255件	173.5%	18件	1,379件	129件	1,508件	8月2日より緊急事態宣言発令	
9月	30日	5,447件	181.6件	123.5%	276件	187.8%	42件	1,240件	106件	1,346件	9/1～9/30 緊急事態宣言	
10月	31日	6,447件	208.0件	141.5%	293件	199.3%	41件	1,567件	148件	1,715件	10/1～ 緊急事態宣言解除	
11月	30日	7,078件	235.9件	160.5%	302件	205.4%	121件	1,612件	164件	1,776件		
12月	31日	6,552件	211.4件	143.8%	292件	198.6%	71件	1,588件	138件	1,726件		
1月	31日	5,207件	168.0件	114.3%	161件	109.5%	44件	1,351件	117件	1,468件	1/21～まん延防止等重点措置発令	
2月	28日	4,354件	155.5件	105.8%	226件	153.7%	35件	2,820件	98件	2,918件		
3月	31日	5,952件	192.0件	130.6%	262件	178.2%	68件	1,427件	160件	1,587件	3/22～まん延防止等重点措置解除	
年間	365日	70,249件	192.5件	130.9%	303件	206.1%	18件	19,431件	1628件	21,059件		

令和 4年度

定期利用	1階機械式		地下自走式		最終契約者数		新 規		前月取消(解約)		前月末日で期限切れ		特 記 事 項
収容台数	1,028台	利用率	833台	利用率	1,861台	利用率	機械式	自走式	機械式	自走式	機械式	自走式	
4月	604台	58.8%	621台	74.5%	1,225台	65.8%	(1台)	(4台)	1台	0台	—	—	
5月	643台	62.5%	681台	81.8%	1,324台	71.1%	41台	61台	2台	1台	0台	0台	
6月	659台	64.1%	696台	83.6%	1,355台	72.8%	18台	15台	2台	0台	0台	0台	
7月	660台	64.2%	702台	84.3%	1,362台	73.2%	6台	7台	5台	1台	0台	0台	
8月	666台	64.8%	712台	85.5%	1,378台	74.0%	10台	11台	4台	1台	0台	0台	
9月	673台	65.5%	718台	86.2%	1,391台	74.7%	11台	8台	4台	2台	0台	0台	
10月	677台	65.9%	717台	86.1%	1,394台	74.9%	7台	2台	3台	3台	0台	0台	
11月	679台	66.1%	727台	87.3%	1,406台	75.6%	5台	12台	3台	2台	0台	0台	
12月	679台	66.1%	729台	87.5%	1,408台	75.7%	5台	5台	5台	3台	0台	0台	
1月	678台	66.0%	730台	87.6%	1,408台	75.7%	2台	4台	3台	3台	0台	0台	
2月	676台	65.8%	722台	86.7%	1,398台	75.1%	1台	0台	3台	8台	0台	0台	
3月	675台	65.7%	719台	86.3%	1,394台	74.9%	0台	0台	1台	3台	0台	0台	

※各月10日時点の登録台数による利用率です。

一 時 利 用		収容台数		147台				1階施設利用(158台)			特 記 事 項	
月 度	稼働日数	月合計 利用件数	一 日 平 均		一 日 の 最 大		一日の 利用最小	2時間 以内	サービス券	合計	※一時利用の利用件数は有料利用件数です。	
			利用件数	利用率	利用件数	利用率						
4月	30日	6,698件	223.3件	151.9%	342件	232.7%	62件	1485件	188件	1673件		
5月	31日	6,636件	214.1件	145.6%	331件	225.2%	79件	1464件	149件	1613件		
6月	30日	7,576件	252.5件	171.8%	327件	222.4%	63件	1,575件	158件	1733件		
7月	31日	6,745件	217.6件	148.0%	311件	211.6%	99件	1,440件	126件	1566件		
8月	31日	6,449件	208.0件	141.5%	285件	193.9%	40件	1,400件	124件	1524件		
9月	30日	6,729件	224.3件	152.6%	338件	229.9%	99件	1,483件	158件	1641件		
10月	31日	7,231件	233.3件	158.7%	312件	212.2%	102件	1,615件	166件	1781件		
11月	30日	7,121件	237.4件	161.5%	333件	226.5%	38件	1,554件	169件	1723件		
12月	31日	6,815件	219.8件	149.6%	308件	209.5%	71件	1,460件	145件	1605件		
1月	31日	5,094件	164.3件	111.8%	291件	198.0%	61件	1,258件	149件	1407件		
2月	28日	5,759件	205.7件	139.9%	285件	193.9%	76件	1,361件	152件	1513件		
3月	31日	6,919件	223.2件	151.8%	295件	200.7%	51件	1,440件	169件	1609件		
年間	365日	79,772件	218.6件	148.7%	342件	232.7%	40件	17,535件	1853件	19,388件		

令和 5年度

定期利用	1階機械式		地下自走式		最終契約者数		新 規		前月取消(解約)		前月末日で期限切れ		特 記 事 項
収容台数	1,028台	利用率	833台	利用率	1,861台	利用率	機械式	自走式	機械式	自走式	機械式	自走式	
4月	655台	63.7%	564台	67.7%	1,219台	65.5%	(7台)	(7台)	2台	0台	—	—	
5月	696台	67.7%	618台	74.2%	1,314台	70.6%	43台	55台	2台	1台	0台	0台	
6月	707台	68.8%	638台	76.6%	1,345台	72.3%	13台	23台	2台	3台	0台	0台	
7月	716台	69.6%	647台	77.7%	1,363台	73.2%	11台	13台	2台	4台	0台	0台	
8月	716台	69.6%	646台	77.6%	1,362台	73.2%	4台	6台	4台	7台	0台	0台	
9月	716台	69.6%	649台	77.9%	1,365台	73.3%	2台	6台	2台	3台	0台	0台	
10月	720台	70.0%	655台	78.6%	1,375台	73.9%	7台	9台	3台	3台	0台	0台	
11月	729台	70.9%	664台	79.7%	1,393台	74.9%	10台	11台	1台	2台	0台	0台	
12月	733台	71.3%	671台	80.6%	1,404台	75.4%	4台	7台	0台	0台	0台	0台	
1月	737台	71.7%	677台	81.3%	1,414台	76.0%	5台	6台	1台	0台	0台	0台	
2月	735台	71.5%	679台	81.5%	1,414台	76.0%	2台	4台	4台	2台	0台	0台	
3月	733台	71.3%	677台	81.3%	1,410台	75.8%	0台	0台	2台	2台	0台	0台	

※各月10日時点の登録台数による利用率です。

一 時 利 用		収容台数		147台				1階施設利用(158台)			特 記 事 項	
月 度	稼働日数	月合計 利用件数	一 日 平 均		一 日 の 最 大		一日の 利用最小	2時間 以内	サービス券	合計	※一時利用の利用件数は有料利用件数です。	
			利用件数	利用率	利用件数	利用率						
4月	30日	7,461件	248.7件	169.2%	328件	223.1%	47件	1483件	184件	1667件		
5月	31日	6,743件	217.5件	148.0%	325件	221.1%	41件	1369件	189件	1558件		
6月	30日	6,905件	230.2件	156.6%	315件	214.3%	42件	1,395件	197件	1592件		
7月	31日	7,660件	247.1件	168.1%	325件	221.1%	97件	1,597件	181件	1778件		
8月	31日	7,214件	232.7件	158.3%	305件	207.5%	104件	1,372件	168件	1540件		
9月	30日	6,863件	228.8件	155.6%	320件	217.7%	22件	1,466件	171件	1637件		
10月	31日	7,846件	253.1件	172.2%	316件	215.0%	49件	1,534件	197件	1731件		
11月	30日	7,547件	251.6件	171.1%	321件	218.4%	117件	1,581件	204件	1785件		
12月	31日	7,210件	232.6件	158.2%	316件	215.0%	52件	1,556件	172件	1728件		
1月	31日	6,364件	205.3件	139.7%	284件	193.2%	46件	1,247件	129件	1376件		
2月	29日	5,420件	186.9件	127.1%	270件	183.7%	69件	1,206件	130件	1336件		
3月	31日	6,197件	199.9件	136.0%	306件	208.2%	67件	1,426件	134件	1560件		
年間	366日	83,430件	228.0件	155.1%	328件	223.1%	22件	17,232件	2056件	19,288件		